

(仮称) 銚子西風力発電事業に係る環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成10年6月19日 条例第26号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称 : H S E 株式会社
- (2) 事業の種類 : 発電用電気工作物の設置（陸上風力発電所）
- (3) 発電所の出力 : 最大25, 560kW（単機出力4,000kW～5,000kW×最大7基）
- (4) 対象事業実施区域の位置 : 銚子市高田町、船木町、正明寺町、富川町、野尻町、森戸町
及び猿田町の各一部

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

銚子市及び旭市

4 事業計画概要書

送付：令和7年12月22日

公告：令和8年 2月 3日

縦覧：令和8年 2月 3日～令和8年3月2日

5 環境影響評価方法書

送付：令和8年 2月 3日

公告：令和8年 3月 3日

縦覧：令和8年 3月 3日～令和8年4月1日

方法書説明会：令和8年3月14日<銚子市内・旭市内>

市長意見提出期限：令和8年3月19日

住民等意見提出期限：令和8年4月16日⇒意見あり（1通）

知事意見提出期限：令和8年7月15日

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議

(1) 諮問：令和8年2月 9日

(2) 審議：令和8年3月13日

(3) 審議：令和8年5月15日

(4) 答申案審議：令和8年6月19日（予定）